

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.126 (2016年4月)

未踏のマイナス金利政策下で始まった2016年度…

日銀のマイナス金利政策の導入で描くシナリオも筋書き通りの反応が引き出せない。金融機関が日銀の当座預金に預けて眠っているお金に刺激を与え、それを企業や家庭への貸出に振り向け、融資や投資、消費が増えれば株価や物価が上がり経済が活性化すると踏んだ。だが、現実はどうか。株価急落、円高、金融機関も預金金利の引き下げに動いた。低金利での肩代わり競争激化の中、貸出金利低下にさらに拍車がかかる。過度な低金利貸出の助長により金融機関の資金収益を圧迫させる副作用を懸念する声は多い。そもそも貸出先の資金ニーズは低調で、企業側に資金需要が無ければ活性化も何もない。経済の停滞、デフレの長期化、企業の慎重な投資スタンスなどの根本的な原因は、先行きの不透明感や将来に対する不安など期待成長率の低さだ。こうした事態は、少々金利を下げたくらいでは解決できない問題であり、期待された効果はまったく見えず、まだまだ時間はかかる。

こうしたなか2016年度がスタートした。おしなべて基礎的収益力が低下傾向にあつて、マイナス金利の導入を受け先行きの不透明感が深まる中で、今年度計画はおろか、中期経営計画の見通しが立たず、見直しを余儀なくされている地域金融機関は多いことだろう。最大の懸念は、マイナス金利で収益環境悪化が加速する地域金融機関の中小零細企業に対する金融仲介機能が低下してしまうことだ。金融仲介機能が低下すると地域の創生にも赤信号が灯ると喧伝される。地域の中小企業融資においては、徒な低金利競争ではなく、顧客との信頼関係を土台にした事業性評価に基づく本来の融資、あるいは本業支援で、企業の成長実現に結びつくような協同金融ならではの強みを活かした付加価値の高いサービスを提供する、その対価を受け取って共存していけるようにすることが大事だ。

そんな矢先に、九州・熊本でM7.3を記録した大地震が起こった。街は道路が分断され、家屋は倒壊、住民も避難生活を強いられ、甚大な被害を被った。被災現場での救助や安全確保、被災者への支援等、弱っているときは助け合いが「お互い様」で、それこそが「相互扶助」であり「共助」だ。地域の協同金融機関の働きは言うに及ばず、他地域からの支援活動も、後に続く復興のまちづくりも、相互に理解しあい、しっかりとした意思疎通を図って力を合わせる。今こそ協同の理念と力が発揮されるときだ。

一般社団法人東京都信用金庫協会 業務部業務課長 永田 一洋

■本号の目次■

- 未踏のマイナス金利政策下で始まった2016年度… (永田一洋) 1
- ◆第13回シンポジウム報告(1) ◆「協同の力で地域の営みの活性化を！」 2
- 開会にあたって(齊藤 正/2) 協同の力を高め、私たちの営みに豊かさを！(田中夏子/4)
- ◆会員の声(山本晃慈/19) / 第126回定例研究会と2016年度総会の開催のお知らせ(20)

2016年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

*HPを開設しました(<http://kyodokinyu.org>) / [Facebook](#)もご利用ください。

協同の力で地域の営みの活性化を！

～現場から学ぶ協同組織金融機関の役割と課題～

■開会挨拶■

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・駒澤大学経済学部教授 齊藤 正

ただ今ご紹介に与りました、協同金融研究会代表の齊藤でございます。みなさまには本日は年度末のお忙しい中、私ども協同金融研究会第13回シンポジウムに多数ご参加下さいまして厚くお礼申し上げます。本会を代表し、開会報告をさせていただきます。



本会は1993年に創設されましたが、発足後10周年の節目である2004年3月に「協同組織金融機関が担う今日的役割」というテーマで記念シンポジウムを開催して以来、お陰さまをもちまして今年で13回目を迎えることができました。年度末の3月の開催にはさまざまな困難もありますが、こうして継続的に開催できているのも、ひとえに会員の皆さまの協同組織金融への熱い思いと、団体会員さまや各協会さまの多大なご理解・ご協力があったからこそと感謝申し上げる次第です。今回も準備過程において多大なご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、第13回目の本日のシンポジウム、テーマとして「協同の力で地域の営みの活性化を！」を掲げさせていただきました。まずは、このテーマを設定した経緯について申し上げたいと思います。

一昨年5月8日に出された、日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」、いわゆる「増田レポート」は、2040年までに全国の自治体の約半数が消滅する可能性があるとして大きな衝撃を与えました。これと並行して安倍内閣は「骨太方針二〇一四」において「地方創生」を成長戦略の柱の一つに掲げ、一昨年11月「地方創生法」の成立をみたわけですが、そこには、深刻な疲弊状況にある地域経済の「創生」がアベノミクスの「第三の矢」としての成長戦略にとって待ったなしの課題になっているという現実が横たわっています。

地域経済の衰退は、協同組織金融機関にとっても融資の不振や取引先の高齢化など、その存立基盤を脅かす事態に直面させ、宇沢弘文氏のいう「社会的共通資本」の損壊がいたるところで生じていますが、それをいかに修復し、地域社会の「持続可能性」を回復させるかが急務になっています。

私ども協同金融研究会は、地域社会の「持続可能な発展」に向けた協同組織金融機関の役割を多面的に考えてきましたが、2014年3月の第11回シンポジウムにおいて、藻谷浩介氏から「里山資本主義」を学び、「女性が語る！地域と協同の未来」と題した昨年3月の第12回シンポジウムでは、豊かな社会の牽引力として女性の活力をどのように高めていくのか、という大和田順子氏の提起を受け、各業態の女性管理職の方々から「職場と地域とわたしが元気であるため」の具体的な取り組みを学んできました。

今回の第13回シンポジウムでは、これらの学習成果を受け継ぎ、「里山資本主義」を地域間・産業間連関にまで視野を広げ、「面的再生」といいますか、「地域循環型経済」を作り出すためにはどのような取組みが求められているのか、さらに議論を深めていきたいと考えています。

具体的には、各協同組織金融機関がそれぞれの活動拠点で、地域創生・活性化の課題にどう向き合い、どのような対策を講じているのか、その実践事例を学ぶと共に、地域の公器と言われる協同組織金融機関が今後どのような戦略を立て、実践していくべきか議論を深めていきたいと考えています。

こうした視点から、記念講演として、田中夏子先生に「協同の力を高め、私たちの営みに豊かさを！」と題してお話しいただくことになりました。田中先生は、都内および山梨の大学にて教鞭をとられながら、イタリアにおける社会的排除の是正を目的とした社会的協同組合や、再生可能エネルギー等地域資源を軸としたイタリア中山間地の地域再生を目指すコミュニティ協同組合をずっと探究してこられました。2013年から農ある暮らしを志し、自ら佐久市にて農園経営に従事しておられます。「スローフード運動」の発祥の地でもあるイタリアの地域で今、「持続可能な社会」に向けたどのような取組みが行われているのか、私たち日本の協同金融に携わる者にとって大いに興味深く学ぶことができるのではないかと楽しみにしています。

田中先生にはご多忙中、お越しいただいたことに深く感謝申し上げますとともに、本日はシンポジウムの最後までお付き合いいただけるとのこと、大変嬉しく思います。

田中先生の記念講演を受け、「現場から学ぶ、地域との共存活動と成果」というテーマで、信金、信組、農協の各業態から実践報告をいただきます。

私たち協同組織金融に携わる者は「持続的発展に向けた地域づくりを金融面でどのように再構築すべきか」という課題に応じていく必要がありますが、お三方のこれまで歩んで来られたキャリアを中心とするお話から多くのことを学ぶことができるのではないかと思います。お三方には、年度末のお忙しい時期に役員というお立場にもかかわらず、時間を割いていただいたことに対し心からお礼申し上げます次第です。

コーディネーターには、またまた相川さんにご無理をお願いいたしました。ご高齢を理由に何度も固辞されましたが、「余人をもって代え難し」でありまして、まことに恐縮するとともに感謝申し上げます次第です。

以上が本日のシンポジウムの主旨と内容の概略でございますが、これからの時間、参加者の皆さんともども活発な議論が交わされ、本シンポジウムが協同組織金融の発展に何がしか発信することができることを心から願っております。

最後になりましたが、シンポジウム開催にあたり、今回も会場の便宜をおはかり下さいました日本大学さま並びに会場確保の労をとって下さいました本会前代表の安田元三先生に対し、心からのお礼を申し上げ、開会報告とさせていただきます。



協同の力を高め、私たちの営みに豊かさを！

～社会的排除に抗する取り組みを通じ地域の自治・福祉を高める。
社会的協同組合・コミュニティ協同組合を事例に～

日本協同組合学会 副会長
田中 夏子



私はこれまで、イタリアの社会的協同組合(社会的排除と闘う活動)やコミュニティ協同組合(再生可能エネルギー等地域資源を軸とした、イタリア中山間地の地域再生)を探究してきました。2013年からは農ある暮らしを志して雇用労働からひとまず撤退し、都内および山梨にて大学非常勤講師(地域社会論、社会運動論他)をしながら、自営的・自給的な暮らしを組み立てているところです。

本日は、協同金融研究会でお話申し上げる機会を頂戴し、誠にありがとうございます。さきほど打ち合わせの際、後半のパネルディスカッションでご登壇になる皆さんのお話をおうかがいしていました。大変興味深く、今から後半のお話が楽しみです。そのお話につながるような前座となりますかどうか、心元ない次第ですが、前段ではイタリアの事例から入りつつ、「地域の営みを

活性化する」とはどういうことなのか、そこに協同組合組織はどうかかわっていくことができるのか、考察していくことといたします。

なお、本日のタイトルにある活性化ですが、ここではEUの社会政策の文脈と重ねて、「社会的排除と闘うことで「社会への参加」「労働市場への参加」を拡充すること」と定義しておきます。お話の流れは下記の通りです(文章化にあたって、文中のタイトルは再構成してあります)。

構成	
1	イタリア協同組合をめぐる最近の活動提供 <small>ある地域にある、協同組合の社会政策への貢献者…事例から</small>
2	EUの動向・社会的経済論の動向
3	「社会的排除との闘い」の闘い年としての「社会的経済」
4	前半の動き コミュニティ協同組合の活性化
5	なぜ社会的協同組合とコミュニティ協同組合に違いが
6	さらにここ後半の動きとして…ワーカーズ・バイ・アウト
7	文化的背景としてのスローフード
8	日本の地域社会の動向と関連づけて、協同金融の重要性
補足	イタリア「テルツセクター」の構成要素と主要インパクト
●	コミュニティ協同組合に関する事例

また、お話の中で、しばしばイタリアの地名等が出てきますので、ご参考までに地図を入れました。下記の地図の中で、♡マークのある箇所が、これまで田中が調査等であつた町です。一般にローマ以南を「南部」、以北を「北部」と称します。



1 イタリア協同組合をめぐる最近の話題提供
 ～ある映画にみる、協同組合の社会的役割を題材に～

はじめに、映画をめぐる話題提供から始めます。日本の現実からすると少し距離があるかもしれませんが、ご紹介したいのは、2015年春、日本で開催された恒例のイタリア映画祭の中で話題になった作品、「私たちの大地」です。

1. 話題提供はマフィアとの闘い



『私たちの大地』
 イタリア映画 マンコレトニオ監督 2014年

●プーリアの村で、マフィアから接収した農園を、有機栽培ブドウ園として再生させる協同組合の物語

●イタリアではマフィアから奪し得る土地を協同組合が管理するケースが増えている。

●イタリアでは協同運動Aの力が主導し、南部イタリアを中心に「反マフィア運動」の展開

注：第106号(2011) マフィアからの押収地の社会的活用に関する法律
 注：第111号(2012)に食料農業に関する法律

この映画は、イタリア南部の州、地図でいうと、ちょうど長靴の踵の部分にある州、プーリア州のある村を舞台に、国がマフィアから接収した農園を、協同組合が管理受託し、有機栽培ブド

ウ園として再生させる協同組合の物語です。マフィアというと、私たちには縁遠い存在ですが、南部イタリアでは、人々の日常生活の奥底まで、マフィアの脅威が食い込んでいます。その摘発に動いた検察関係者が何人も暗殺され、地域社会の中でマフィアに「ノー」ということは、命がけの行為でした。そうした社会状況が少しずつ変わり、今日ではマフィアの影響力が弱まり始めています。反社会的勢力の弱体化をはかるため、マフィアの経済的資源の差押えも進み、国がマフィアから差し押さえた農地管理を協同組合が請け負うケースが増えています。

なお、マフィアの弱体化は、司法や検察の力だけではなく、長らく、労働者の社会参加を促進してきた「イタリア文化協同運動組織 ARCI(アルチ)」が主導し、南部イタリアを中心に「反マフィア運動」を展開してきたこととも関係しています。近年、この動きを後押しする制度も「法律第 109 号(2011) マフィアからの押収財の社会的活用に関する法律」として整いました。あわせてこうした農地を、環境保全や雇用創出の目的で使用する取組を支える仕組みも「法律第 141 号(2015)社会的農業に関する法律」として昨年成立したところです。

先の映画は、こうした社会の流れを反映し、マンフレドニア監督によって 2014 年に公開されたものです。ところでこの監督は、前作では心病む人々が、閉鎖型施設や病院から出て、アートや内装の仕事を負担する B 型社会的協同組合の原型を作り、生活と仕事を取り戻していく過程を描いた「人生ここにあり」の監督でもあります。

① 話題提供① 補足

映画「SI PUÒ FARE」は、イタリア南部のモデルとなった Cooperative Noncello (ノンチェッロ) 協同組合の物語。

○イタリア・バルジナーネの精神保健センターによって、精神疾患を担う人々を中心とした、精神・地域管理の協同組合設立(2011年)。

○閉鎖された市民、閉鎖と失業にさらされた人々に対して、社会参加と機会を提供することを目的として活動

映画「SI PUÒ FARE」は、イタリア・ノンチェッロ市に
 人件費 25,000,000 円
 組合員数 200 人
 組合員労働者 200 人
 非組合員労働者 100 人
 非組合員労働者 100 人
 協力者 50 人 (合計 350 人)
 2014 年 10 月 10 日公開

新しい種類の、に排除と闘うことを目的とした協同組合が、こうした映画となって発信されることで、イタリアでも協同組合の社会的認知が広がりました。

少し話を戻しまして、映画「私たちの大地」のようなとりくみを可能とした制度について、補足しておきます。先にも述べたように、昨年 2015 年、イタリアでは法律第 141 号(2015)社会的農業に関する法律が施行されました。その第一条にある同法の目的には、「個人、家族、地域社会～特に条件不利な農山村地域～に対して保障されるべき必要不可欠なサービスへのアクセスを容易化することを目的に、社会サービス(福祉、医療・保健、教育、社会参加・労働参加)の拡充をめざす農業事業組織の多面的機能、すなわち社会的農業を促進するための要件を整備する」ことが掲げられています。田中の翻訳が悪く、難しい言い回しとなってしまいましたが、コミュニティでの暮らしと仕事の維持や充実のために、農業を重要視する考え方に立った制度といえましよう。



マフィアの話が出てくるので、日本には馴染みのない事例と受け止められるかもしれませんが、社会的課題の最前線に立って、地域を守る取り組みに協同組合が敢然と立ち向かう姿のご紹介、ということで、本日のお話の冒頭でお出ししました。

2 EUの動向・社会的経済論の射程

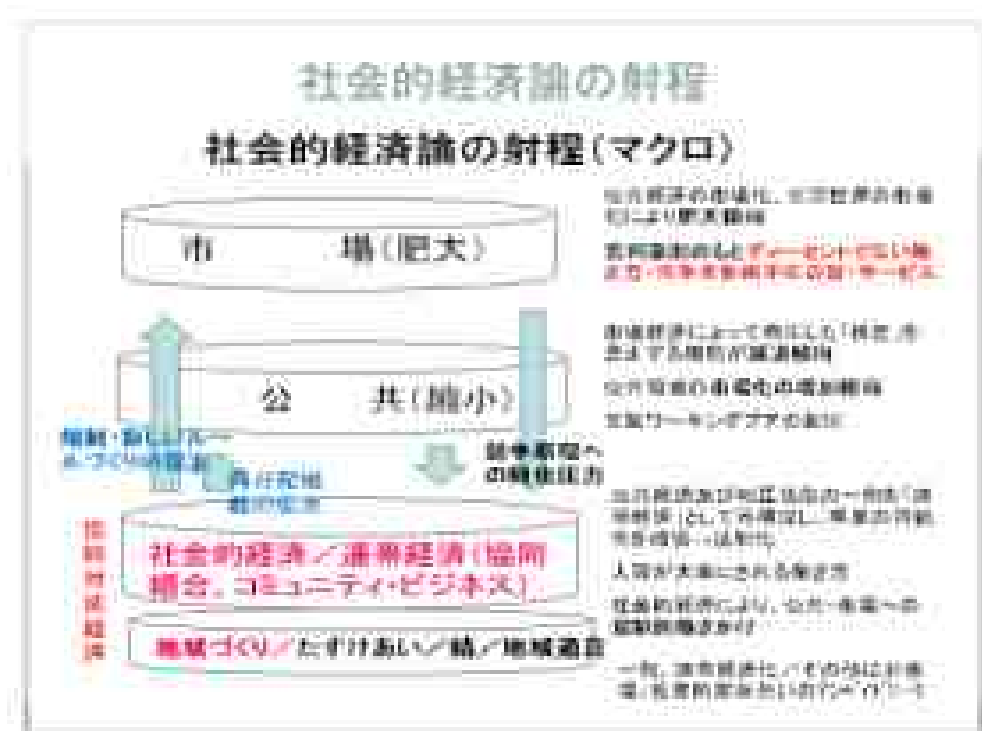
それでは本題に入りましょう。イタリアの社会を見ていく際の前提として、EUの影響力が大きいので、EUの動向について簡単に見ておきます。ご存じのように、EUは加盟国に対し緊縮財政を求めてきましたが、南欧を中心として「反緊縮」、つまり再分配政策の拡充を求める声が増大してきています。とくにギリシャやスペインで、緊縮政策に異を唱えるシリザ(SYRIZA)やポデモス(Podemos)といった左派勢力が国政選挙で力を伸ばしてきました。南欧のみならず、去年はイギリスでもこうした声が強まり、労働党の党首に、同党では左派に位置し、平和・反戦・反緊縮を唱えるジェレミー・コービンが選出されました。イタリアは、ギリシャ、スペインほどではないにせよ、2010年以降、EU版TPP(TTIP)を唱える勢力が一定の支持を得ています。

それまで、日本でいう「新しい公共」論に近いイギリスの「第三の道」路線は、協同組合的発想と比較的矛盾をしない考え方として受け入れられてきました。市民が公共的なサービスを担うことで、サービスの質・量が拡大してきた面があるからです。しかし、緊縮財政は、社会政策として定着してきた「社会的排除との闘い」のための投資をも削減し、市民相互の協同の基盤(ソーシャル・キャピタル)の取り崩しにもつながる流れになっています。そうした現状にあって、協同組合が対応すべき以下の課題が浮上してきています。つまり、市民が主体者・当事者として関わる非営利・協同の事業(「互助」「共助」のロジックに基づく社会関係を資源とした仕組み)を充実させつつ、同時にそれらを「再分配」とどう「再結合するか」。この点は、井手英策氏の『経済の時代の終焉』(岩波書店)で詳細に論じられており、大変参考になります。この「互助・共助」を「再分配」と結合させるという発想は、ともすれば、二者択一的に提示されてきました。しかしEUの社会政策の根幹の考え方「補完性原理」はそもそも両者の結合を前提としています。

「補完性の定義」は、ローマ教皇(ピオXI)が、ファシズムに対する警告を意図して出したとされる「回勅」(1931年)で示された考え方です。「…前略…下級の団体が自ら履行できる職務を、この団体から奪って、より広域の上級団体にゆだねることは不正義であり、同時にそれは、社会秩序に極めて甚大な被害を及ぼし混乱を与える」としたものです[杉原泰雄他編『資料 現代地方

自治』 pp. 178～181、2003 年]。市民が自治的に展開するアソシエイティブな取り組みを国家が抑制したり代替することを強く批判した考え方ですが、だからといって自己責任や地域責任によってすべて対応すべきということの意味しているわけではないのです。この原理は同時に「上級レベルの当局は、下級レベルの当局がその責務を達成できるよう援助する義務がある」としており、「共助」を「公助」が支える仕組みを重視しているからです。

私は、協同組合は「共助」と「再分配」との接合を多様な回路ではかっていく必要があると考えています。あわせて市場に対する働きかけ～人々が大事にされる暮らしや仕事のルールづくり～も不可欠でしょう。詳細のお話は割愛しますが、協同のセクターと市場、公共との関係は、下図のようになると考えます。



3 「社会的排除との闘い」の担い手としての「社会的経済」

ここではイタリアを例として、「社会的排除との闘い」に、協同組合がどのように関与できるのか、見ていきます。以下は、イタリアの相対的貧困率を平均と地域別でグラフ化したものです。イタリア平均は15%以下ですので、日本(2012年で16.1%)よりも低いですが、地域別にみると格差が大きいことが見て取れます。南部イタリアは4分の1近くが貧困世帯、これと連動して失業率も当然高くなっています。余談ですが、私自身は、こうした経済的な条件不利地「南部」でこそ、協同組合がどう機能しているのか、関心を寄せているところです。

イタリアでは、協同組合組織を「共助・互助」組織としてだけでなく、貧困や失業等に象徴される「社会的排除」と闘う資源とみなしています。また協同組合はじめ、社会的企業等も含めて、社会的経済セクターとして、地域での影響力の拡充を意図しています(補足①の図参照)。協同組合間連携はもとより、もう一つ大枠で、非営利・協同のネットワークづくりをはかっているといえましょう。

本日は、その全容というよりは、3種の協同組合を中心にお話を用意しました。第1は、協同組合と社会的企業の結節点に位置すると考えられる2つのタイプの協同組合、「社会的協同組合」と「コミュニティ協同組合」です。第2は、一般企業が労働者協同組合に転換する事例「ワーカーズ・バイ・アウト」が増えている点についても簡単に触れ、それぞれの取り組みが共助と再分配とを接合する、本来の意味での「補完性原理」を反映したものであることをお示しできればと考えています。



(1) 社会的排除と闘う「社会的協同組合」

まず「社会的協同組合」です。貧困、失業、差別、格差拡大等に対応するため、いわば「社会的排除との闘い」という公共的な課題に取り組んできた協同組合です(社会的協同組合の設立経過については拙著『イタリア社会的経済の地域展開』(2004、日本経済評論社)をご覧ください)。それはこの協同組合が制度化される際、法律に定められた目的を見ても明らかです。法律では、「社

会的協同組合は、市民の、人間としての発達および社会参加についての、地域の普遍的な利益を追求すること」（法律 381 号（1991 年）第 1 条）とあります。市民の「発達と参加」をめぐる「地域の普遍的な利益」とは、教育、福祉、保健、環境、文化はじめ多様な事業領域を通じて、協同組合の構成メンバー（従事組合員、利用組合員、非組合員従事者等）にとっての共益のみならず、その協同組合が活動する地域社会の公共的利益の向上をはかることを意図しています。

福祉・教育等の社会サービスはもとより、社会的に不利な立場に置かれた人々の労働市場への参加を支援する、そうした協同組合が全国で約 12,000 組織されています。以下のシートでは、失業率、貧困率の高いシチリア州カタニーヤ市で訪れた 2 つの社会的協同組合を挙げておきました。



一つは「シジフォ」社会的協同組合。高齢者へのケア、心病む人々のグループホームの運営等を行っています。経営陣は地元の大学を卒業したものの、地元では就職が見つからなかった女性たちです。

もう一つは、刑余者を正規組合員として向かい入れる「ミモザ」協同組合。写真は市内の高校で緑化事業を請け負うメンバーです。ハンディの有無にかかわらず、出資をし一人一票を行使して働いています。

社会的協同組合の場合、排除の対象は、障害を持った人をはじめ様々なハンディを有する人たちでした。しかしさらに考えていくと、ハンディをハンディとして固定しているのは、社会です。ハンディのある人を孤立させ、暮らしや仕事の尊厳が脅かされる地域社会、そうした社会そのものに手を入れていこうという発想が必要です。「社会的協同組合」は、排除を生み出す社会への働きかけを射程に入れて、初めてその目的に近づいたといえるでしょう。

（2）市場から排除される「地域」を再生する「コミュニティ協同組合」

今回のお話でご紹介したい二つ目の協同組合が、「コミュニティ協同組合」という考え方です。イタリアは、国内に「南北問題」を抱えているといわれるほど、地域間格差が著しい国です。経済的な不利益を被っている地域は、これまで外来型の拠点型開発政策の対象となってきましたが、日本の全国総合開発計画と同様、持続可能な地域の成長にはつながらずに終わってきました。失業、貧困が集中する南部地域で、内発型発展の一環を協同組合が担う例はこれまでもありました。

そうした流れの中で、近年、失業率、貧困率ともに高い、南部の州プーリア州にあるメルピニャーノという小さな町(人口 2,200 人)の取り組みが着目されています。



メルピニャーノ・コミュニティ協同組合は、町ぐるみで再生可能エネルギー事業に取り組み、太陽光発電にあたって屋根提供等、エネルギー供給に協力する住民、その地域で生み出されたエネルギーを利用する住民、発電関連のメンテナンスをする労働者等、様々な人が出資、協働するマルチステークホルダー型の協同組合です。発電以外にも、飲料水生産、環境教育等も手掛けています。このアイデアを主導した同市の市長は、コミュニティ協同組合のねらいを、3つ述べています。第一に、発電施設の設置やそのメンテナンスはじめ電力を活用した施設等で、地域の若い世代に仕事を提供できること、第二、福祉サービスや公共交通等、小さな自治体で、人々の生活の質を向上させること、そして第三に、これらのことを通じ、地域運営に市民が主人公として参加をする道を開くこと。

(3)各地に広がるコミュニティ協同組合		
自治体 人口 面積 人口密度 自治体 人口 面積 人口密度	自治体 人口 面積 人口密度	再生可能エネルギー事業の推進、特に太陽光発電の普及を促進する。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。
自治体 人口 面積 人口密度	自治体 人口 面積 人口密度	再生可能エネルギー事業の推進、特に太陽光発電の普及を促進する。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。
自治体 人口 面積 人口密度	自治体 人口 面積 人口密度	再生可能エネルギー事業の推進、特に太陽光発電の普及を促進する。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。自治体は、自治体独自の事業を実施する形で取り組んでいる。

こうした発想のもとで、現在、他の地域、特に山間部の小規模自治体で、コミュニティ協同組合づくりが進んでいます(前図参照)。

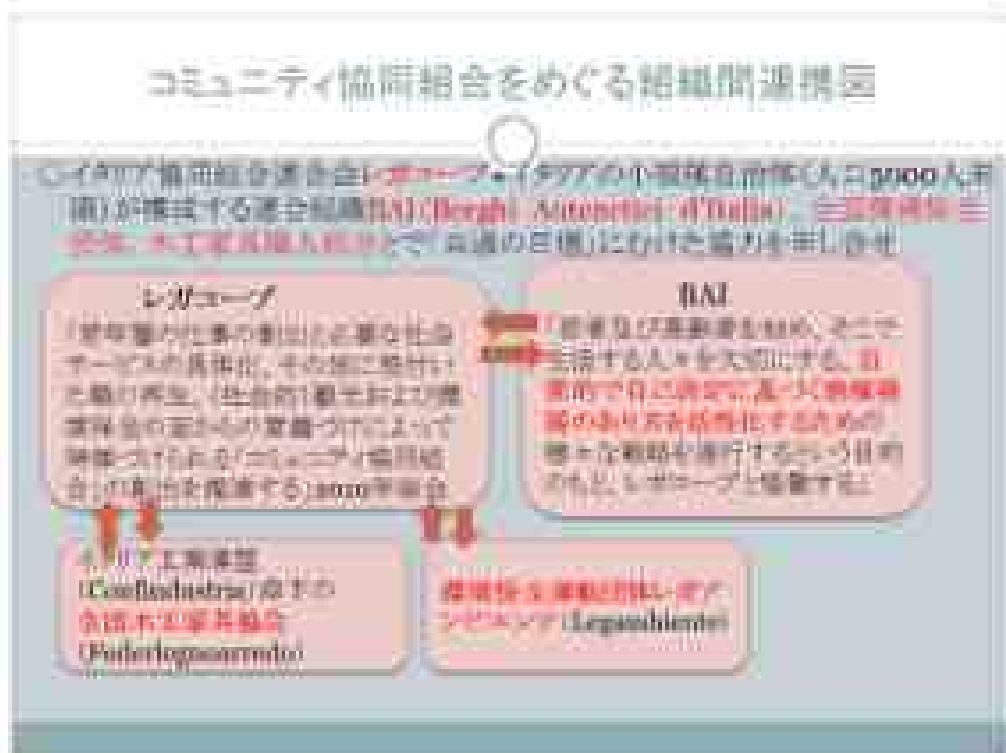
上記はコミュニティ協同組合として活動している組織の事例ですが、耕作放棄農地の活用や、森林保全・管理を、若年層の失業対策や環境教育と関連づけつつ展開していこうというものです。

先に示したような原則(仕事の創出、居住福祉の向上、住民自治の拡充)を意識したコミュニティ協同組合は、全国各地で展開しており、その点は日本の里山資本主義とも重なりますが、イタリアの特徴は、こうした動きが活発化していることをとらえたレガコープ(協同組合のナショナルセンターの一つ)が、コミュニティ協同組合の支援に積極的に動いた点です。

2010年レガコープ総会は小規模自治体における「コミュニティ協同組合」の創出・育成を全体方針として確認しました。その際、協同組合内部のネットワークはもとより、外部とのネットワークづくりを意欲的に行った点が着目できると考えます。

連携は、三者にわたります。まず第一は、小規模自治体との連携です。イタリアには、小規模自治体(人口5000人未満)が構成する連合組織BAI(Borghi Autentici d'Italia)という組織があります。レガコープは、そのBAIと「共通の目標」にむけ、コミュニティ協同組合促進の協力をしていくことを申し合わせています。この申し合わせは双方にメリットをもたらすことが期待されています。レガコープにとっては、「若年層の仕事の創出と必要な社会サービスの具体化、その地に根付いた職の再生、(社会的)観光および環境保全」が期待されるとしています。一方、小規模自治体は、「若者及び高齢者を始め、そこで生活する人々を大切にする、自覚的で自己決定に基づく地域発展のあり方を活性化するための様々な戦略を遂行する」という目的にかなった協力関係と捉えています。

協力関係の第二はイタリア工業連盟(Confindustria)傘下の全国木工家具協会(Federlegnoarredo)と取り交わされ、また第三の協力関係は、環境保全運動団体であるレガアンビエンテ(Legambiente)との間に成立しています。これら、小規模自治体、産業界、環境団体、協同組合組織の四者の連携に基づいて、「コミュニティ協同組合」の育成を本格化していくとする社会的合意の存在が、今回のお話で強調したい点です。



さらに、コミュニティ協同組合の育成をめぐる法案がイタリア協同組合同盟(Legacoop、AGCI、Confcoopといった三つのナショナルセンターのネットワーク組織、Alleanza delle Cooperative Italiane、代表はレガコープ代表)から環境保全省に提出されており、コミュニティ協同組合育

成にむけた政策協定が、三つのナショナルセンターの間で成り立っていることも付け加えておきます。

社会的協同組合に続けてのお話でしたので、わかりにくいかもしれませんが、「コミュニティ協同組合」の促進は、社会的協同組合と異なり、新たな法人格の設立の呼びかけるものではありません。既存の協同組合が事業領域を越えて、地域を舞台に、事業領域横断的に展開する「プロジェクト」を意味する概念です（そもそも「コミュニティに対する貢献」については、既存の協同組合にとっても重要課題です）。つまり、農山魚村部に存する小規模自治体やそこに暮らす人々が、自治の拡充と暮らし・仕事の維持可能性を探究していくための制度環境を作っていく、その手法として「コミュニティ協同組合」が概念化されたといつてよいでしょう。

さて、「2」で検討してきた「社会的協同組合」と「コミュニティ協同組合」は、前図の補足①に示したように、社会的企業等の非営利的な事業組織と、協同組合との結節点に位置し、公益と共益とを橋渡しをしながら、両者を結ぶ存在と見る事ができましよう。

社会的協同組合は、「社会の普遍的な利益」の実現を法律上の目的に掲げています。またコミュニティ協同組合は、領域別の事業組織というよりも、地域に必要とされている多様な事業を柔軟に抱え込み、組合員資格もマルチステークホルダー(利用者、サービス・材提供者、出資者、自治体等)型となっており、地域社会との一体的な展開となっています。

これは、今日の社会が抱える問題と、協同組合自身が抱える課題とを関連づけながら、解決を志向していくトレンドとして読むことができるのではないかと、私はそのような感触をもっています。

上記が、協同組合の中から外に広がる取り組みだったのに対し、次にご紹介するのは、製造業部門で近年相次いでいる、労働者が協同組合(生産・労働協同組合)に結集することで事業再生を行なう事例です。ここで登場する労働者は、これまで協同組合に縁があったわけではなく、雇用労働者として工場で働いてきた人々です。しかし事業が経営危機に直面したことで、協同組合という事業方式と働き方に出会い、その再生に労働者自らが乗り出す流れが出てきました。

4 労働者が協同組合に結集して、事業を再生 ～ワーカーズ・バイ・アウト

2014年から2015年にかけて、イタリアの全国新聞で、ワーカーズ・バイ・アウト(以下WBOと表記)が大きく取り上げられるようになりました。労働者が経営危機に瀕した企業を引き取って、労働者協同組合として再生させるWBOの動きは、協同組合関係者の間では2007年から関心を集めてきましたが、この取り組みが、一部の地域に限られた特別なものでなく、レガコープやコープフォンドの積極的関与のもと、全国的にも広がりを見せていることが、一般にも知られるようになったのは、ここ2~3年のことです。ちなみにコープフォンドとは、レガコープ傘下の協同組合が、剰余3%を集積して形成した基金です。コープフォンドが支援の対象とするには、3つの条件が必要です。コープフォンドの文書には「不運な状態にある事業体が、自ら転換をはかるには三つの前提条件必要です。第一に、(労働者が)自己資金をリスクにさらす意志があること、第二に、マーケット(顧客と材の供給者)が依然として存在すること、第三に、労働者が企業家精神を有すること(自己資金は退職金や、合理化や倒産企業で働く労働者に公的に支出される手当を意味します)」とあります。

2015年1月時点でコープフォンドの関与したWBOは累計で44事例、仕事のポスト数にするると1164の職場が維持、創出されたこととなります。

特に、エミリア・ロマーニャ州でのWBO事例は2008年以降、16例におよびます。

よく言及される事例として、上記の表の筆頭にあるアート・ライニング社について紹介しましょう。

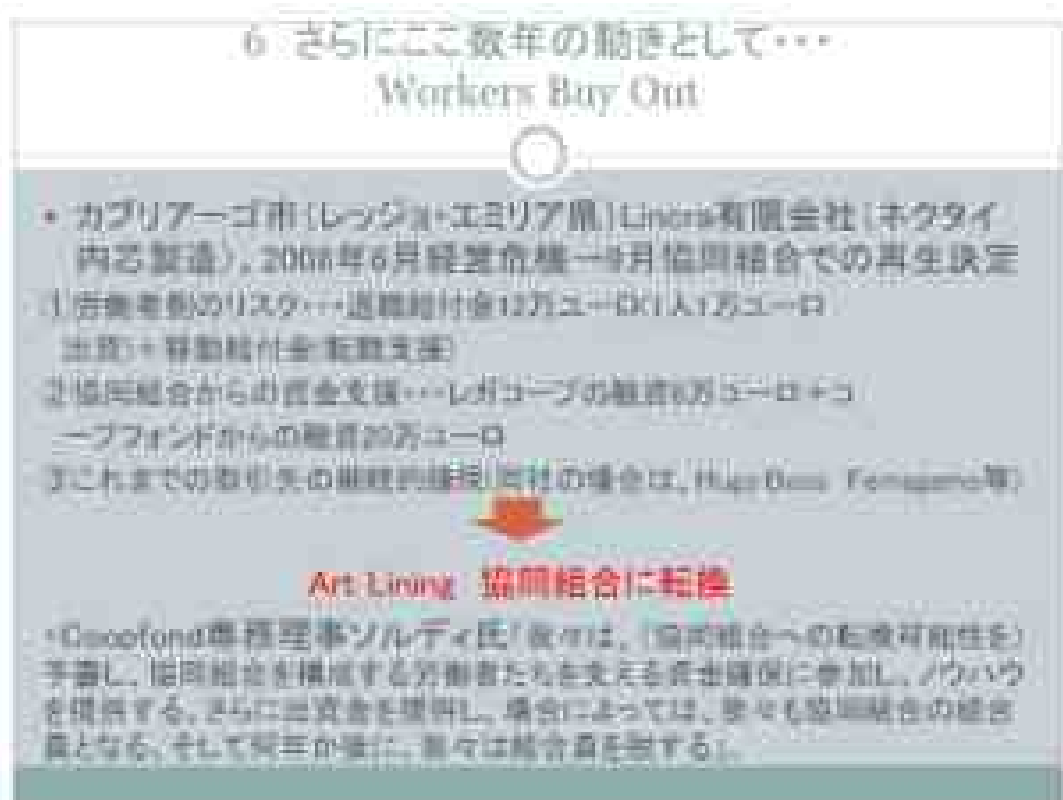
6 さらにここ数年の動きとして・・・ Workers Buy Out



- ・ 2013年以降、イタリア全国紙にたびたび協同組合のニュースが紹介されるようになった。いわゆる**ワーカーズ・バイ・アウト** (Workers Buy Out = 以下WBOと表記)の動き
- ・ 「労働者が危機に瀕する企業を再生～2008年からワーカーズ・バイ・アウトがエミリア・ロマーニャ州で16ケース。」
- ・ Coopfondが強力にサポート。Coopfondはレガコープ傘下の協同組合が、剰余3%を集積して形成した基金。
 - 経営上の救済を、資本の注入を通して行っている。
 - WBOに対し、2008年以降15の新協同組合に24万6000ユーロの資金提供
- 「不適な状態にある事業体が、自ら転換をはかるには三つの前提条件必要
 - ①労働者が「自己資金をリスクにさらす意志があること。
 - ②マーケット(顧客と材の供給者)が依然として存在すること。
 - ③労働者が企業家精神を有すること

	設立年/協同組合名	業・製品名	従業員 (人)	従業員が 出資者 (人)
	2008/Art Jiling	レップォーエミリア	66	66
	2010/Arntland	レップォーエミリア	9	9
	2010/Arntlab	レップォーエミリア	35	40
	2010/ C. M.	ボローニャ	9	12
	2010/Paderna	ボローニャ	9	27
	2010/Itaher	モデナ	24	24
	2010/Infan Design	レップォーエミリア	12	12
	2010/Alfa Engineering	モデナ	11	24
	2010/Teoble	レップォーエミリア	66	66
	2010/Case Italia	モデナ	9	13
	2010/Nov	サレツ	11	12
	2010/ESI	ブレスク	30	48
	2010/Roviglati	ラヴェンナ	23	23
	2010/Arntlab	レップォーエミリア	7	17
	2010/Social Press	ボローニャ	9	9
	2010/ Ille X	パドヴァ	64	74
	合計		342	413
	出典: Coopfond	上記はすべてに対する協同組合のサポート		

ワーカーズ・バイ・アウト、近年の動き
Coopfondの資料
としてCarriere
Imprese 2015年5
月27日に掲載。
上記16ケースに対
するCoopfondの
総投資額は2846000
ユーロ



アート・ライニング協同組合は、2008年まで、リンクラ社という有限会社として運営していました。事業内容はネクタイの内芯の製造です。イタリアのネクタイメーカーに芯を供給していました。しかし2008年に経営破たん危機に直面。事業存続の方法として、協同組合への転換があることを知った労働者たちは、3か月後には、協同組合として事業再生をはかることを決定。労働者一人当たり1万ユーロ(約120万延)、計12万ユーロを出資、レガコープやコープファンドからの融資が加わりました。またフェラガモやヒューゴボス等、大手のネクタイメーカーがこれまでの取引を継続することを約束、既存の取引先との関係維持をはかることができました(工場に残った人々のコメントがユーチューブで視聴することができます)。

コープファンドでの幹部によれば、同基金は融資のみならず、再生初期においては、自ら出資組合員となって経営再建に当事者として関わり、軌道に乗った時点で組合脱退すること。金融面での支援が手厚く組まれている点も特徴です。基金とならんで特徴的なのは、「Cooperfidi」による信用保証の仕組みです。Cooperfidiとは、2009年に、協同組合の3つのナショナルセンター(AGCI・Confcoop・Legacoop)によって設立された相互信用システム(Confidi)のナショナルセンター(協同組合のみならず、自治体、商工会議所も出資)です(Confidiは、産業別・地域別に組織された中小企業による相互保障システム。会員企業(会費・出資)が銀行から融資を受ける際、同ファンドに債務の連帯保証をさせる仕組み)。

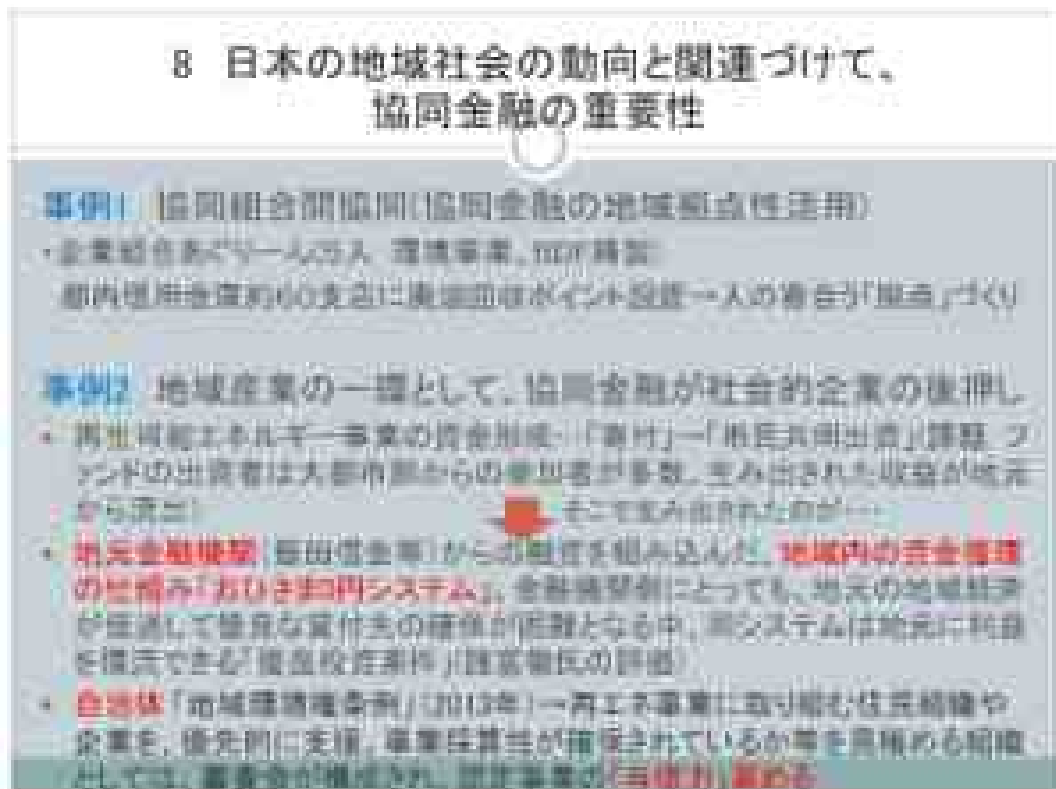
WBOという、労働者協同組合を活用した事業再生は、まさにコープファンド等協同金融が主導して生み出した流れといえます。社会的協同組合やコミュニティ協同組合等は、福祉、教育、環境保全、就労支援、エネルギーといったサービス産業を主軸にしているのに対し、製造業はインフラ導入や維持等に莫大な経費を要するため、当初から協同組合として構成されている場合は別として、途中からの転換は難しいのではないかと…そうした受け止めが一般的でしたが、協同金融が深く関与することで、協同組合の可能性が大きく高まったとみることができます。

5 日本の地域社会の動向と関連づけて ～協同金融の重要性

最後に、協同金融の重要性を、日本の地域社会の動向と結び付けて確認しておきます。ここでは3点に着目しましょう。

一つ目は、地域の拠りどころとされていた場・施設が様々な形で撤退、弱体化していく中で、協同金融の支店等が、活動拠点や人々を結びつける交わりの場になっているという点です(拠りどころの衰退とは、学校統廃合、農協統廃合、公民館とコミュニティセンターの統合、日用品の店舗の閉店や商店街のシャッター街化等です)。

たとえばワーカーズ・コープで廃油回収と BDF 生産を手掛けているアグリーン企業組合では、都内の信用金庫 60 支店に廃油回収ポイントを設け、信金とワーカーズコープの連携で、信金利用者とワーカーズコープとの接点が生まれつつあるとしています。



二つ目は飯田市の取り組みです。信用金庫が市民の手で生み出すエネルギー事業に対し、資金的な支援をしやすい仕組みを生み出しています。自治体が「地域環境権条例」を制定することで、再生可能エネルギーに取り組む住民組織に対し、自治体とは独立した審査委員会の審査を通過したプロジェクトを「認定事業」と認め、「与信力」を高める工夫をしている点、地域にお金が循環しやすい仕組みを、市民、金融事業者、自治体が連携して編み出している好例といえましょう。

三つ目はごく最近の動きです。日本の中山間地域では、2000年代半ばの「平成の大合併」の際、市部と合併した郡部で、ますます地域が疲弊していくのではないかと、との懸念が出されていました。合併後、町村長の皆さんがその前後を振り返って地域がどう変容したか、調査報告としてまとめているのですが、この懸念が杞憂でなかったことが示されています。そうした状況の中、旧市町村の単位で、一定の自治を保障する仕組み～「地域自治組織」「地域協議会」等～が導入されました。しかしこの制度、合併を推進するための方便として使われたケースも少なくはなく、開店休業の例も散見されます。しかし、他方で自治体が従来の制度に工夫を盛り込み、旧町村単位の地域再生を活発化した例もみられます。

詳細は末尾の別稿をご参照いただければ幸いですが、島根県の雲南市では、五町一村による自治体合併を機に「地域自主組織」を立ち上げ、顔の見える範囲、地縁が成立する小学校区単位を基礎に、地域で必要とされる事業を、住民自らが担い、公民館を軸に、社会教育、地域づくり、地域福祉にもあわせて対応していく体制を整備してきました。自治体により、一定の財源保障をし、使途自由度高い交付金を出して、住民活動を資金的に支えています。現在は、こうした住民主体の事業活動をより安定的・持続的なものにする方向で、「スーパー・コミュニティ法人」等、市民事業を支える新しい法人格を国に対して提案しているところだといえます。イタリアの「コミュニティ協同組合」にも通じる構想です。

B 日本の地域社会の動向と関連づけて、 協同金融の重要性

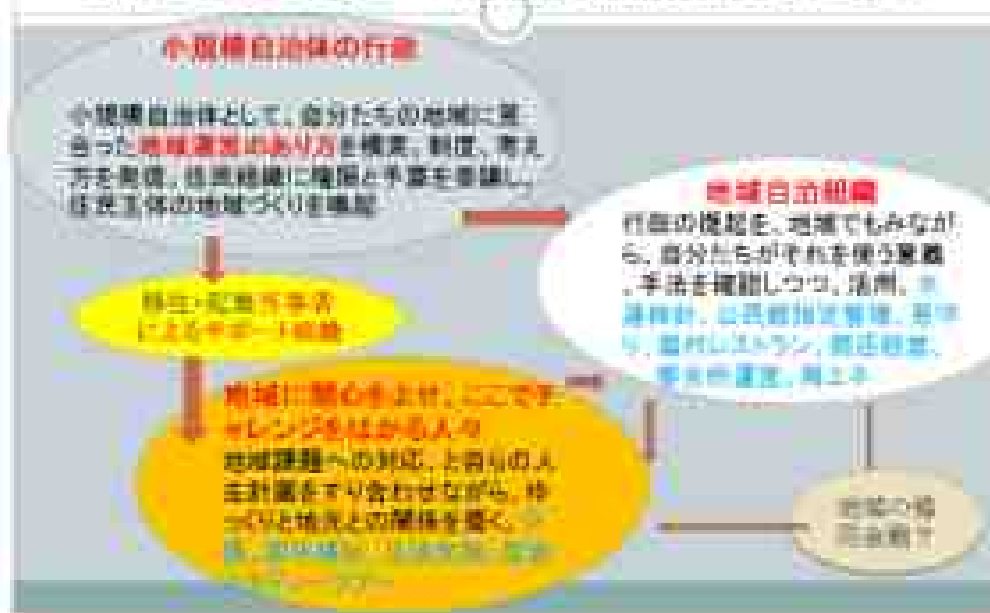
地方都市から発信される「小規模多機能」な地域自治の仕組み、
→ 直轄市置都市(人口約40万人)の事例

- 五市一村による自治体合併を機に「地域自主組織の立ち上げ」
- ・ 新たな見方・観点、地域が成立する小規模多機能型を基礎
- ・ 公民館を軸に、社会教育、地域づくり、地域福祉にもあわせて対応していく。
- ・ 自治体による一定財源を確保→各種補助金を活用、推進自由度高い交付金
- ・ **→ さらには行政的もとも、地域な仕組みに市民・ボランティアが主体、真の「新法人格体」**
- ・ **人財支援**→ 総合センター併任に専任のスタッフ人財を確保、市から随時
応援費を配付
- ・ 根拠となる制度的な仕組み： = **小規模多機能自治体**

「自治体、市町会、区などの基幹的コミュニティの圏域より広範囲を覆い小規模型
などの圏域において、その区域内に住み、又は活動する個人、地域型・集約型、具
体型などからなる様々な場により構成された民間実体だが、**地域自治体としての組織
的対応に主体的な役割を担うための組織**」として位置づけられている「小規模多機能自
治体ネットワーク(協会)の概要」

同時に、雲南市では、「地域課題への解決意識を持った人材」「将来の雲南市を担う人材」の育成を目的として、2011年から毎年「幸雲南塾」を開催してきました。同塾では、若手の社会起業家を講師として、ケーススタディ、自らが実践したいプランの調査・立案、プラン実施にむけたネットワーク形成等をおこなっています。2011年の第1期では13人受講、以降、2014年までで60名の卒業生を輩出し、医療・福祉、食、空き家活用、教育等、地域に様々な事業が展開しています。

B 日本の地域社会の動向と関連づけて、 協同金融の重要性～小規模多機能自治との連携？



地域自主組織由来にせよ、若手社会企業家由来にせよ、これらは地域で切実に必要とされ、また、だからこそ、その遂行に人々がやりがいを感じ、かつ地域の経済的循環の中に位置づくことで、サービス利用者にとっても、提供者にとっても「持続可能」な仕事となりうる点が特徴です。現時点では、飯田市のような形で地域の協同金融が関与する流れではないものの、地域の協同金融の力が必要とされる場面が、早晚訪れるのではないかと考えています。

【参考文献】

本報告で説明不十分だった部分については、下記をご参照ください。

- －田中夏子「海外レポート 資料から読むイタリアの社会的経済(10) 再生エネルギー創出と小規模自治体の運営をつなぐコミュニティ協同組合」協同総合研究所 所報『協同の発見』252号、pp. 85-93 (2013年10月)
- －田中夏子「海外レポート 資料から読むイタリアの社会的経済(11) イタリア プーリア州で再生可能エネルギー事業に取り組むメルピニャーノ・コミュニティ協同組合～その設立経過と社会的背景をめぐって」協同総合研究所 所報『協同の発見』257号、pp. 55-66 (2014年3月号)、
- －田中夏子「海外レポート 資料から読むイタリアの社会的経済(12)～コミュニティ協同組合に対する州レベルでの支援法(州法)策定の動き」協同総合研究所 所報『協同の発見』261号、pp. 54-62 (2014年8月)
- －田中夏子「小規模多機能自治」の形成過程とその意義・課題」JC総研『協同組合研究誌 にじ』653号、pp. 100～115(2016年春号)
- －田中夏子「海外レポート 資料から読むイタリアの社会的経済(13)～労働者が協同組合に結集して事業再生、ワーカーズ・バイ・アウト～」協同総合研究所 所報『協同の発見』pp. (2016年4月)



信用金庫に関して感じた点について

駒澤大学 学生 山本 晃慈

昨年の10月に当大学の齋藤教授を通じ、協同金融研究会へ参加させて頂きました。大学講義や学生間での議論を通じて協同組織金融機関に興味を持った私にとって、学生に対しても門戸を広く開き、更には様々な業種の方々のお話を拝聴させて頂くという、今後社会に出る身として貴重な経験ができ大変有難く感じております。

この度は浅学菲才の身ではありますが、協同組織金融機関の中でも特に信用金庫について感じた点、更にアピールすることが出来るのではないかと思う点について記します。

信用金庫と銀行との相違点として、根拠法や設立目的などがありますが、特に「一人一票の原則」が挙げられると思います。当研究会のホームページ上にもありますこの制度は、資本力が存分に発揮される一株一票制とは違い、出資者一人一人を平等に扱うものであり大きな独自性を持っているように感じます。

⇒就職説明会などを例に取りますと、多くの信用金庫では冒頭に銀行との違いを説明しています。学生の多くは地方の小規模銀行とさえ捉えてしまっている様に思われる一面があり、一番の独自性と思われる「一人一票の原則」について更なる宣布を行なう必要があるように思われます。

また、東京都信用金庫野球大会など、信用金庫同士は様々な場面で交流や連携がされている様に感じます。その中でも「しんきんゼロネットサービス」は、優位性があるように感じてなりません。全国の信用金庫ATMにて入出金手数料を無料とするこのサービスは、地方（特に銀行の支店が無く郵便局が秀でている地域）に於いて大きなアドバンテージと成り得ると思います。若者の信用金庫の利用率は都市銀行や地方銀行などと比較して少ない傾向にあり、その利用促進の一要素としても考えられるかと思われます。

⇒全国信用金庫協会といった組織による大規模な宣伝が必要であるように感じます。一方で、個々の信用金庫のホームページなどでは各種手数料内に記述はあるものの、一見して無料であると分からない状態でした。更なる周知（ホームページ上の分かりやすい位置での宣伝、店舗内POPを作成する等）を図る必要がある様に感じられます。

グローバル化の時代だからこそローカルが大切であり、地域（ローカル）の繁栄に資する信用金庫といった協同組織金融機関はより重要となっていく様に感じます。かような組織の独自性や優位性、更には根底となる理念をより広く周知されるよう願います。

◆研究会および総会のご案内◆

第126回定例研究会と2016年度総会の開催のお知らせ

4月14日の熊本の震災発生から僅か2日後に新たな大震災が発生し、時間が経つにつれて被害の大きさが明らかになっています。依然として続く「余震」の大きさに被災地の人達の心労も察するに余りある状況です。お見舞い申し上げるとともに、一日も早い終息を願わずにはられません。

さて、経済の世界ではマイナス金利が本年1月末に導入されて4カ月が経ちますが、導入理由に挙げた景気浮揚効果は依然として表れていないようです。マイナス金利政策の動向が今後どのような影響をもたらすのか、協同組織金融機関にとってはこれをどう見たらいいのか、地域の経済や生活へどう影響を及ぼすのか、疑問は尽きません。

今回の研究会では、このマイナス金利の問題について鳥畑先生にご教示いただき、協同組織金融機関としての役割や課題について参加者の皆さんと意見交換をし、深めたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

★なお研究会終了後、2016年度の総会を開催しますので、併せてご参加をお願いします。

記

1. 開催日：2016年5月20日（金）午後6時30分～8時30分
定例研究会：午後6時30分～8時／総会：午後8時～8時30分
2. テーマ：**マイナス金利政策で地域の経済と生活はどうなるのか**（仮題）
3. 報告者：**鳥畑 与一氏**（静岡大学人文社会科学部教授）
4. 会場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
6. 申込：FAXまたはe-mailで、下記事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2016年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしますが、2013年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店（当座）0012199

*「郵便振替用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウトウケンユウケンキウカイ）」です。

なお、労働金庫の支店名が2014年度から変わっていますので、ご注意ください。